

2025年3月27日

各位

会社名 株式会社メタプラネット
 代表者名 代表取締役社長 サイモン・ゲロヴィッチ
 (スタンダードコード: 3350)
 問合せ先 IR部長 中川美貴
 電話番号 03-6772-3696

第三者割当により発行された第17回新株予約権（行使価額修正条項付及び行使停止条項付）の大量行使及び第9回普通社債の一部繰上償還に関するお知らせ

当社が2025年2月17日に発行した、EVO FUNDを割当先とする第17回新株予約権について、月初から2025年3月26日までの期間における行使について、以下のとおりお知らせいたします。

また、当社は2025年3月19日付「第9回普通社債の発行に関するお知らせ」で開示いたしました当社発行の第9回普通社債の一部繰上償還を行いましたので、あわせてお知らせいたします。

・第17回新株予約権の行使

| | |
|---|---------------------------------------|
| 1. 銘柄名 | 株式会社メタプラネット第17回新株予約権 |
| 2. 月初からの交付株式数 | 591,900株 |
| 3. 月初から行使された新株予約権の数及び新株予約権の発行総数に対する行使比率 | 5,919個 (発行総数 42,000個に対する割合: 14.1%) |
| 4. 前月末時点における未行使新株予約権数 | 42,000個 (4,200,000株) |
| 5. 現時点における未行使新株予約権数 | 36,0811個 (3,608,100株) |

※発行総数に対する割合は、小数点第2位を四捨五入しております。

6. 月初からの行使状況

| 行使日 | 交付株式数 | | 行使価額 (円) | 行使された新株予約権の 個数 (個) |
|-----------|---------|------------|-------------|-----------------------|
| | 新株 (株) | 移転自己株式 (株) | | |
| 3月3日 (月) | — | — | 3,310 | — |
| 3月4日 (火) | — | — | 4,010 | — |
| 3月5日 (水) | — | — | 3,345 | — |
| 3月6日 (木) | — | — | 4,045 | — |
| 3月7日 (金) | — | — | 4,450 | — |
| 3月10日 (月) | — | — | 4,130 | — |
| 3月11日 (火) | — | — | 3,575 | — |
| 3月12日 (水) | — | — | 3,340 | — |
| 3月13日 (木) | — | — | 3,630 | — |
| 3月14日 (金) | — | — | 3,885 | — |
| 3月17日 (月) | — | — | 3,800 | — |
| 3月18日 (火) | — | — | 4,050 | — |
| 3月19日 (水) | — | — | 4,030 | — |
| 3月21日 (金) | — | — | 4,030 | — |
| 3月24日 (月) | 200,000 | 69,900 | 4,730 | 2,699 |
| 3月25日 (火) | 70,000 | — | 5,060 | 700 |
| 3月26日 (水) | 252,000 | — | 4,980 | 2,520 |

※対象月の前月末時点における発行済株式数：40,332,334株（うち自己株式数：71,900株）

・社債の繰上償還の概要

当社は、2025年3月18日付「第9回普通社債の発行に関するお知らせ」で開示いたしましたとおり、第9回普通社債の発行において、償還期日2025年9月17日を期限とし、総額2,000,000,000円をEVO FUNDに全額割り当てておりましたが、この度、同社債の償還条項に基づきその一部である1,500,000,000円を繰上償還することといたしました。

なお、当償還原資は2025年3月18日付「資金用途の変更に関するお知らせ」にて開示したとおり、第14回乃至第17回新株予約権の行使によって調達した資金用途に含まれております。

以 上